

平成29年2月市会代表質疑要旨

国本 友利 議員（公明）

左京区選出の国本友利です。久保勝信議員に続き、西山信昌議員と共に、公明党京都市会議員団を代表し、平成29年度京都市予算案及び市政の重要課題について質疑をいたします。市長並びに関係理事者には誠意ある御答弁をお願いします。

（児童虐待防止について）

まず、初めに児童虐待防止対策についてお伺いします。

児童虐待により、尊い命が失われる事件が後を絶ちません。新聞報道やテレビのニュースを見ますと、胸が締め付けられる思いがいたします。

平成27年度に全国の児童相談所が対応した虐待の相談対応件数は、ついに10万件を超えるました。調査が開始された平成2年度以降、相談対応件数は25年連続で過去最多を更新し続けています。増加の理由としては、児童虐待について社会的な理解や関心が高まり、これまで隠れていたような虐待も表面化していることがあげられます。しかし一方で、虐待そのものが増えている可能性も指摘されています。

児童虐待の認定件数としては平成27年度で全国が103,260件であり、本市においては913件となっています。この913件の年齢別虐待認定件数とその割合は0歳から3歳未満で222件、24.3%。3歳から就学前が203件で22.2%。小学生が320件で35.1%。中学生が119件で13%。高校生他で49件、5.4%となっています。

また、虐待者別件数でみると実父が365件、実母が508件、その他が40件となっています。これらの状況を考えると、乳幼児をはじめ小学生以下の低年齢層への実父母による虐待が多くの割合を占めている状況です。

これらの事案に対応するために本市では、これまでから児童相談所での児童福祉司の配置の充実等による体制と機能強化を図られています。

児童虐待については児童相談所を中心に迅速で適切な対応をしていく事はもとより、未然予防策として虐待に至るまでの周囲の気づきと保護者への支援が重要であります。

その中で本市においては平成29年4月に「子ども若者はぐくみ局」が創設され、子どもや青少年に関する施策を融合し、妊娠、出産、児童、青少年

から若者に至るまで子育て支援施策を一元化し、少子化対策、子育てに関する支援対策を総合的に推進する体制整備が図られます。

あわせて、市民に身近な区役所・支所においては子どもに関する業務を総合的かつ専門的に所管する「子どもはぐくみ室」が設置されワンストップで一元的に対応できる体制となります。

- 1 児童虐待を未然に防ぐためには、妊娠、出産、育児期まで切れ目のない対応が重要であることは言うまでもありません。その中で、「子どもはぐくみ室」が設置され、保健センターと福祉事務所の子育て部門の業務が一元化される事で、情報共有をより一層図り、児童相談所とも連携を図りながら課題のある家庭に対しアプローチを行うことにより、様々な支援が可能になると考えます。

子ども若者はぐくみ局を創設し、子育て支援策を強化する本市として児童虐待防止に対する今後の取り組み方針についてお伺いいたします。<市長答弁>

(「産婦健診ホッとサポート」について)

次に産婦健康診査事業、「産婦健診ホッとサポート」についてお伺いいたします。

本市では「子育て環境日本一」を掲げ、不妊治療助成から妊娠、出産、育児期に渡り、数多くの子育て支援にご尽力いただいているところです。

その中で、妊娠、出産、育児期の狭間として出産直後の産婦に対するケアが重要と指摘されています。

出産直後は女性にとって心身の負担が特に大きい時期であり、周囲からの適切な支援がとりわけ重要ですが、近年は核家族化の進展や晩産化による親の高齢化等により、周囲からのサポートが十分に受けられない妊産婦が増加している傾向にあります。

本市ではそのような状況を鑑み、平成26年7月から出産直後の産婦が身近な地域で安心して育児を開始し、子どもが健やかに成長できるよう、産科医療機関や助産所でのショートステイやデイケアの利用を通じて産婦への心身のケアや育児支援を行う「スマイルママ・ホッと事業」、いわゆる産後ケア事業を開始されています。

事業開始以来、順調に利用者が増加し、平成27年度はショートステイで87件、デイケアで14件の方が利用されたとのことであります。利用者からは「産後に頼る人がいなかったので大変助かった」、「初めての出産で不安が大きかったが、病院のスタッフに親身になって不安や悩みを聞いてもらい相談ができた」など、利用者からの喜びの声があつたとお聞きしています。

その中で、国において、平成29年度予算案が閣議決定され、新たに「産婦健康診査事業」が創設されました。この事業は出産後間もない時期の産婦

に対する健康診査を行い、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備することとされています。

こうした中、

- 2 本市では来年度から新たな取組みとして、産後2週間、1ヶ月といった出産後間もない時期に対する健康診査費用を助成するとともに、産科医療機関等との連携によって産後の初期段階における支援を強化する「産婦健診ホッとサポート」をいち早く開始されることであり、大いに期待しているところであります。

そこでこの事業の目的と効果、そして今後、どのように展開されるのかその方向性についてお伺いいたします。<藤田副市長答弁>

(家庭教育の支援について)

次に家庭教育支援についてお伺いいたします。

先ほども触れましたが、平成29年4月より「子ども若者はぐくみ局」が創設され、本市として子育て支援に対し、一元的かつ総合的に取り組まれることとなります。

その中で、就学前と異なり、就学後の支援については学校との連携が必要不可欠であります。今までも、様々な連携をされ、就学前児童の情報共有や家庭環境の把握なども行われてきたところですが、新たな体制の下、より一層の連携強化が求められるところです。

その上で、切れ目のない子育て支援を行っていくため、家庭教育支援の充実が重要と考えます。

家庭教育とは、親や、これに準ずる人が子どもに対して行う教育のことであり、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子どもの心の拠り所となるものであり、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善惡の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものであります。

しかしながら、昨今では、都市化や核家族化、少子化、雇用環境の変化などにより、こうした地縁的なつながりや人との関係が希薄化し、親が身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会の減少や、子育ての悩みなど気軽に相談できる人がそばにいないといったような、親や家庭を取り巻く状況、子育てを支える環境も大きく変化しています。

また、仕事と子育ての両立の難しさや、ひとり親家庭の増加、貧困の問題など様々な要因を背景として、家庭をめぐる問題も深刻化してきています。

このような状況に対応し、子どもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭や

親をサポートする取組が家庭教育支援であります。

すでに、他都市においては先進的な取組も行われており、文部科学省においても家庭教育支援の推進方策に関する検討会が設置され、具体的な方策について今後、一定の方向性が示されると聞き及んでおります。

そこで、

- 3 子ども若者はぐくみ局と教育委員会が緊密な連携を図り、教職員をはじめスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど心理や社会福祉の専門家の知見を活かし、子どもの健全な育成のための家庭教育を支えるため、学校、行政、地域、民間団体が一体となった家庭教育支援の取組を充実させるべきと考えますがいかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。<教育長答弁>

まずはこの3点について答弁を求めます。

～ 分割質問のため、一旦ここで答弁 ～

(胃がん検診について)

次に本市のがん対策についてお伺いいたします。

日本人のがんによる死亡者数は年々増加しており、がんは死因の第1位となっています。現在の統計上では、日本人の2人に1人はがんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。

しかし、近年は医学の進歩により、がんは早期発見・早期治療することで、約9割が治ると言われており、がん検診の受診率向上を図ることが重要です。

平成25年度国民生活基礎調査によると、本市における、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がんの検診受診率は全てにおいて全国平均を下回っている状況であります。

このような状況の下、検診受診率向上の取り組みとして、これまでから、がんセット検診の実施や郵送による大腸がん検診の実施など、利便性の向上を図る取組を推進されてきたところであり、平成29年度については、乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券の配布、「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント」事業や「保健医療システム」を活用した精密検査の受診勧奨、各種イベントでの普及、積極的な広報などが挙げられています。

とりわけ、29年度予算案には、これまでのがん検診を大きく前進させる取組みとして胃がん検診の充実が図られ、公明党議員団が積極的に提案してきた「内視鏡検査」と「ABC検診」が盛り込まれたところであります。高く評

価しています。

まず、新たに導入される「内視鏡検査」については、確実に胃がんを発見する検査方法として、極めて有効なものであり、より多くの方に受けているだけのよう取組んでいく事が重要です。

あわせて、「節目年齢」の方については、「ABC検診」も導入されることとなっています。ABC検診については、胃がんにかかるリスクを判定する先進的な検査であり、体への負担も少なく、がんの早期発見・早期治療につながる有力な取組と考えています。

京都府医師会においても、これまでから「ABC検診」の効果的な実施について、研究・検討を続けられており、その結果も取りまとめられたところです。

そこで、

4 今回「胃がん検診の充実」として実施する「内視鏡検査」、「ABC検診」を市民の皆様が利用しやすい「検診」にすることで、早期発見・早期治療につなげていく事が重要であります。それに向けての事業展開や受診勧奨・市民周知の取組についてのお考えをお伺いいたします。<市長答弁>

(各種証明書のコンビニ交付について)

次にマイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付についてお伺いいたします。

昨年1月から希望される市民の皆様にマイナンバーカードが無料で交付されています。

このマイナンバーカードについては、様々な活用方法が検討されておりますが、その中で市民が期待されているもの一つとして、コンビニでの各種証明書の取得があります。

コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書など、人手を介さずコンビニのマルチコピー機から取得できるサービスであり、区役所・支所の窓口が閉庁している土日祝日も含め早朝6時30分から深夜23時まで証明書の取得が可能となり、お住まいの市町村だけでなく、全国の約5万店舗ある最寄りのコンビニのマルチコピー機を利用して取得できます。

交付される証明書としては、導入している自治体によって異なりますが、住民票の写しのほか、印鑑登録証明書、戸籍の謄本・抄本、税関係証明書などがあり、自動車の運転免許の取得、住宅ローンなど様々な申請に必要な証明書が取得できます。共働きの世帯が増加し、平日に区役所へ足を運ぶことが難しい世帯が増えてきている中では、市民の皆様にとって便利なサービス

であることは間違いありません。

昨年度の27年11月議会において、この点について質問をした際には、藤田副市長より「費用対効果をしっかりと見極めながら、引き続き導入に向けて検討を進めていく」との答弁がありました。これを受け、本市では平成28年度予算として「証明書のコンビニ交付の推進」として100万円が措置されており、これを活用して、効果的・効率的な導入手法について前向きに検討をしていただいていることだと思います。

また、国においても、昨年12月に「ワンストップ・カードプロジェクトアクションプログラム」が策定されました。平成29年度から平成31年度までの3年間を集中取組期間としてコンビニ交付サービスを導入した自治体への支援策として特別交付税措置上限の5000万円から6000万円への引き上げや措置期限の平成30年度までから平成31年度までへの延長などを実施することにより、平成31年度末におけるコンビニ交付実施団体の人口の合計が1億人を超えることを目指すとしています。

こうした状況下において、

5 本市では29年度予算案においてようやく「各種証明書等のコンビニ交付の推進」として予算が計上されました。これについては私をはじめ公明党議員団の要望を反映していただいたものと認識し、高く評価いたします。

その上で、市民サービスの向上に資する、コンビニでの各種証明書交付を実現していくご決意と今後の取組についてご所見をお伺いいたします。<市長答弁>

(琵琶湖疏水を活用した岡崎エリアの活性化について)

最後に琵琶湖疏水を活用した岡崎エリアの活性化についてお伺いいたします。

今年4月には上下水道局の旧東山営業所庁舎に「地方文化創生本部（仮称）」が設置され、いよいよ文化庁の全面移転に向けた動きが本格化していきます。

創生本部では本格移転の準備とともに、観光・まちづくりなどの文化関連分野と積極的に連携し新たな政策ニーズに対応できる事務・事業を地元の知見・ノウハウなどを活かしながら先行的に実施されるものとされており、本市の果たすべき役割は大きく、今後、様々な角度から文化発信の取り組みを推進していく事が求められます。

そのような中、近年は明治時代以降の近代産業遺産への関心が高まっていることを踏まえ、私は上下水道局の所管する琵琶湖疏水に着目しております。

琵琶湖疏水は明治維新後に人口が激減し、京都が衰退の一途をたどる中で、北垣国道第3代京都府知事と若干21歳の田辺朔郎技師を中心となり4年8ヶ月にわたる困難な工事を経て完成させたものです。日本人のみの手で行つ

た最初の近代土木事業であり、今も琵琶湖から水道の原水を運ぶ現役の施設であります。

昨年には琵琶湖疏水の関連施設である蹴上発電所がその偉業を称えられ、世界的な電気・電子技術の専門家組織である I E E E (アイ・トリプル・イー) から「I E E E マイルストーン」に認定されました。

また、現在、上下水道局をはじめとする京都市と大津市、民間団体等で構成される実行委員会が進めている琵琶湖疏水通船復活事業については、平成30年春に予定している本格事業開始に向けて、これまで4回の試行事業を実施しています。今後も新造船や乗下船場の整備、上り便の実施など様々な可能性を追求していかれることであり、大いに期待しているところです。

この試行事業には全国から乗船希望があり、またマスコミにも大きく取り上げられるなど、全国的にも非常に注目されています。今後の事業の成功はもとより、京都を代表する貴重な産業遺産である琵琶湖疏水の意義や歴史についても理解してもらえるよう、岡崎エリアにあり、琵琶湖疏水を紹介する施設である琵琶湖疏水記念館なども活用しながら、より多くの皆様に幅広く情報発信し関心を持っていただく事が重要であります。

琵琶湖疏水記念館は現在、琵琶湖疏水の計画から建設に至るまでの資料を中心に展示しており、年1度の企画展なども開催していますが、通船事業などとの連携については必ずしも十分に意識されていない印象があります。

そこで、

- 6 今後、インクライン、蹴上発電所といった関連施設や通船復活事業等と連動した取組を充実させ、また国内外への情報発信を積極的に推進していくことが、岡崎エリアの活性化、ひいては地方文化の創生に大きく資するものになると考えますがいかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。<公営企業管理者（上下水道局長）答弁>

以上で私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。